

令和5年度の公金運用実績について

川崎市では「川崎市公金の保管及び運用に関する方針」に基づき、安全性の確保、流動性の確保、効率性の追求を基本原則に公金の保管及び運用に努めています。

令和5年度における歳計現金等及び基金の運用実績は次のとおりです。

1 歳計現金等

	令和5年度(a)			(参考) 令和4年度(b)			(参考) 前年比較(a-b)		
	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)
預金	376	414	0.001	513	918	0.002	▲ 137	▲ 504	▲ 0.001
普通預金	281	210	0.001	129	74	0.001	152	136	0.000
定期性預金等	95	204	0.002	384	844	0.002	▲ 289	▲ 640	0.000

2 基金

	令和5年度(a)			(参考) 令和4年度(b)			(参考) 前年比較(a-b)		
	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)
預金	1,078	2,854	0.003	881	1,752	0.002	197	1,102	0.001
普通預金	32	38	0.001	17	10	0.001	15	28	0.000
定期性預金等	1,046	2,816	0.003	864	1,742	0.002	182	1,074	0.001
債券	1,558	1,414,694	0.908	1,555	1,307,479	0.841	3	107,215	0.067
繰替運用	541	2,930	0.005	570	3,028	0.005	▲ 29	▲ 98	0.000
合計	3,177	1,420,478	0.447	3,007	1,312,259	0.436	170	108,219	0.011

注意事項

- (1) 「歳計現金等」とは、一般会計及び特別会計に属する現金並びに歳入歳出外現金のことです。日々の支払に充てる資金ですので、支払いに支障を来たさない範囲で運用をしています。
- (2) 川崎市基金条例により、特定の目的のために資金を積み立てるための基金(積立基金)と、特定の目的のために定額の資金を運用する基金(運用基金)を設けています。
- (3) 「預金」には、貯金を含みます。
- (4) 「普通預金」には、有利息の普通預金(平均金利 0.001%)のほか、決済用普通預金(無利息)を含みます。
- (5) 「定期性預金等」とは、定期預金、譲渡性預金、通知預金です。
- (6) 「繰替運用」とは、資金不足に対応するために、基金に属する現金を歳計現金等や企業会計へ一時的に繰り替えて使用するものです。
- (7) 計数は表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。